



特集

令和7年度

# 森林・林業白書の公表

「森林資源の循環利用の確立に向けて～木材利用と再生林をつなぐ～」を特集

6月2日に、「令和7年度森林・林業白書」（令和7年度森林及び林業の動向、令和8年度森林及び林業施策）が閣議決定されましたので、その概要について紹介します。

国民の皆様理解を深めていただけるよう、白書冒頭の「特集」では特定のテーマを深掘りして記述し、各章では森林・林業・木材産業全体について体系的に記述・分析しています。また、図表、写真、事例等を盛り込み、読みやすい白書となるよう心掛けています。この記事で関心を持った箇所がありましたら白書本文も是非お読みください。

左上：再生林実施箇所の状況 右上：第2名古屋三交ビル  
左中：演習林での伐木実習 右中：木育施設で遊ぶ子供たち  
左下：交互に並ぶ針葉樹人工林と広葉樹天然林 右下：霧に包まれた林内

## 今回の白書では、特集テーマを「森林資源の循環利用の確立に向けて〜木材利用と再造林をつなぐ〜」としました。

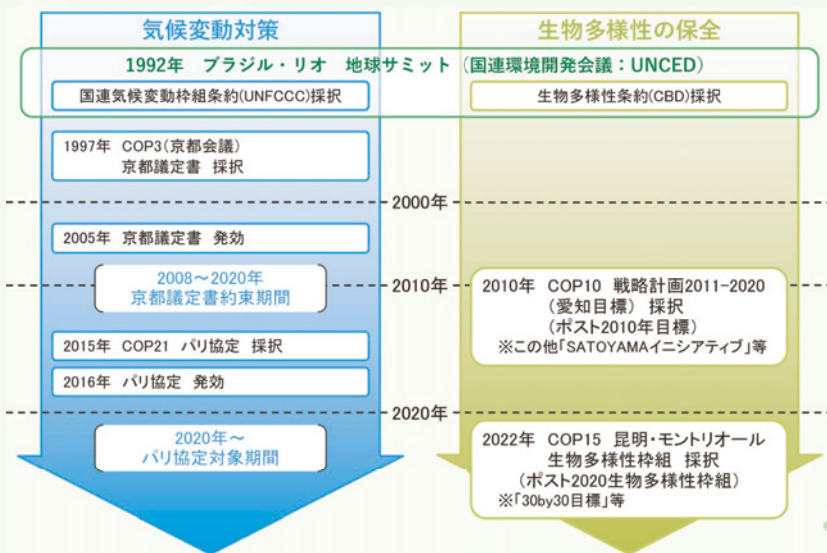
木材利用の拡大や再造林の推進に向けた取組、木材利用と再造林をつなぐ取組などを紹介しつつ、森林資源の循環利用の確立に向けた取組の方向性について記述しています。

## 1 持続可能な社会の実現に向けた世界的潮流と我が国の森林資源の充実

持続可能な社会の実現に向けて、気候変動対策や生物多様性の保全に関する国際的な取組が進められています。森林は二酸化炭素の吸収源や生態系の構成要素として重要な役割を發揮しており、木材利用は炭素の長期的な貯蔵や、二酸化炭素の排出削減に貢献します。近年、企業に持続可能性に関する情報開示を求める動きを受けて、森林の多面的機能や木材利用の効果への関心が高まっています。

充実してきた我が国の森林資源を活かし、建築物等への木材利用の拡大と、その持続性の確保に必要な再造林の推進により、森林資源の循環利用を確立することが求められています。

### 気候変動と生物多様性をめぐる動き



### 非住宅・中高層建築物における木材利用の事例



NISHIGAWA TERRACE

(写真提供: ナカサンドパートナーズ)



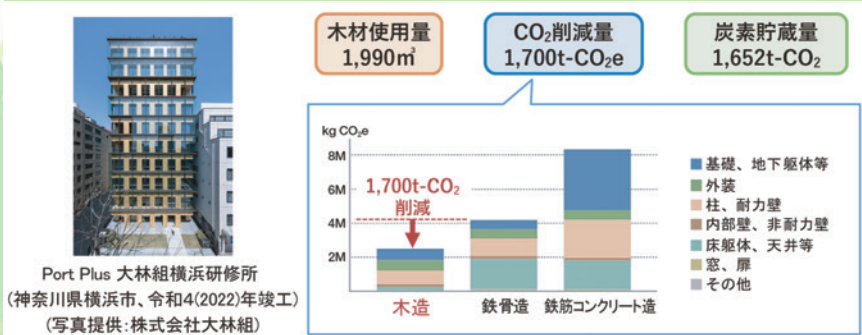
第一生命京橋キノテラス

(写真提供: 清水建設株式会社)

## 2 木材利用拡大に向けた取組

建築物への木材利用に関する制度については、戦後の1950年代には、耐火性能への要請等から、建築物の不燃化・非木造化が進められましたが、その後、規制は徐々に合理化され、近年は、「都市の木造化推進法」等の下、木材利用の促進が図られました。また、制度的な対応と併せて、木質耐火部材や強度性能が担保されるJAS構造材など、技術的な対応も行われてきました。

### 建築物への木材利用効果の見える化事例



これらの制度的・技術的な対応の進展がみられる中で、非住宅・中高層建築物の木造化・木質化に取り組む例も広がっています。また、新たな動きとして、ライフサイクルカーボン(注1)評価の制度化に向けた検討や、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づくSHK制度(注2)の見直しなどが行われており、木材利用による二酸化炭素の排出削減や炭素貯蔵の効果が定量的に評価され、木材利用の後押しとなることが期待されます。

注1: 建築物の建設から解体に至るまでのライフサイクル全体を通じた二酸化炭素排出量

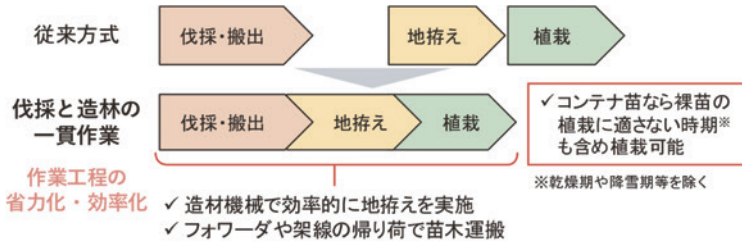
注2: 一定量以上の温室効果ガスを排出する事業者等に対して自らの排出量の算定と国への報告を義務付けて国が公表する温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度

### 3 再造林推進に向けた取組

森林資源の循環利用に向けては、林地生産力が高く、車道や集落からの距離が近いなどの条件の良い箇所を再造林を進めていく必要があります。このような循環利用を図るべき森林を明らかにするため、林業適地を選定し、持続的な経営を担える林業経営体への集積・集約化を図ることで再造林を着実に進めていくこととしています。

また、造林初期費用が立木販売収入を上回ることや、育林従事者の減少などが課題となっています。このため、伐採と造林の一貫作業や、エリートツリー等の苗木を活用した下刈りの回数削減などにより、省力化・低コスト化を推進しており、「造林に係る省力化・低コスト化技術指針」等も活用しつつ、技術の普及・定着を図っています。更なる省力化を図る新技術として、苗木運搬を省力化する小型運搬車の導入や、自動運転下刈り機械の開発・実証も進めています。

#### 伐採と造林の一貫作業



グラブブルによる地拵え



フォワーダの帰り荷で苗木運搬



自動運転下刈り機械



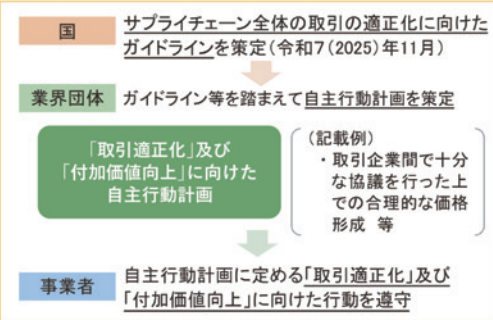
小型運搬車（電動クローラ型1輪車）

### 4 木材利用と再造林をつなぐ取組

企業に持続可能性に関する情報開示が求められる中、合法性とともに、森林の伐採後の更新が担保されることを確認できることが重要となっており、持続可能な木材利用の推進に向けて、国産材等の活用を図る取組もみられます。

このように持続性が確保された国産材への期待が高まる一方で、木材の価格は長期的に下落しています。持続可能な林業・木材産業を実現し、再造林を進めるためには、木材取引において、川上から川下までの関係者が再造林を含む森林の育成コストへの理解を深めた上で、価格が形成されることが重要です。再造林可能な価格で木材を取引する協定を締結するなどの事例もみられ、林野庁において

#### 適正取引の推進に向けたガイドラインの策定



も、木材取引における適切な価格交渉が行われるよう、「林業・木材産業における適正取引推進ガイドライン」を策定し、業界の取組を促進しています。

### 5 森林資源の循環利用に向けた「森の国・木の街」づくり

豊かな森林資源を背景とした「森の国」らしい国づくりに向けて、令和7年10月からは、建築物への木材利用やその効果の見える化に取り組み「森の国・木の街」づくり宣言への参画の募集を開始しました。令和8年3月末時点で、地方公共団体や企業など435者が宣言しており、参画の輪が広がっています。

今後、環境配慮を求める社会的な情勢を背景に、幅広い多様な主体の理解・参画も得ながら、森林資源の循環利用を確立していくこととしています。

#### 「森の国・木の街」づくり宣言

「森の国・木の街」づくり宣言

「森の国・木の街」づくり宣言とは  
自治体や企業等の皆さまが  
①建築物の木造化などの木材利用の推進  
②木材利用の効果の見える化  
に取り組むことを宣言するものです。

※「森の国・木の街」づくり宣言に参画した場合  
・参画した地方公共団体・企業を林野庁ホームページにおいて紹介  
・林野庁から、建築物の木造化に使える補助金などの情報や、木材利用の効果の見える化に関する情報を提供

## トピックス

### ① 大阪・関西万博で木材利用の機運が醸成

令和7年4月から10月まで開催された大阪・関西万博では、「大屋根リング」や日本館をはじめとする様々な施設等に木材が利用されました。会期終了後の動きとしては、大屋根リングの一部の木材が、GREEN X EXPO 2027等で再利用される予定となっており、これらを通じて木材利用の機運が高まることが期待されます。

### ② 山の地方創生に向けた「森業」の推進

農林水産省が令和7年5月に取りまとめた「地方みらい共創戦略」において、森林分野においては、「森業」の推進が位置付けられました。森林浴や企業によるパークレジットの取引を通じた森林づくり活動など、多様な生態系サービスの提供・活用により、人と森林の関係を深めるとともに、林業と相まって森林所有者に利益を生み出し、豊かな森林づくりにつなげる取組を「森業」として推進していくこととしています。

### ③ スマート林業の新たな展開 〜技術開発と現場実装〜

林業の労働安全の確保や生産性の向上等に向けて、遠隔操作の機能を有する林業機械等の現場実装が進んでいます。また、従来の業務手順や商慣習を根本的に見直し、森林管理から生産・流通分野までの効率化を目指す「林業DX」も進めていく必要があります。林野庁では、これらの更なる定着に向け、令和8年3月に「スマート林業技術の現場実装ビジョン」を策定し、目指すべき将来像等を提示しました。

### ④ 大船渡市林野火災からの復旧と今後の消防防災対策

令和7年2月に発生した大船渡市における林野火災は、昭和39年以降で最大規模の被害となりました。被災地の林地再生に向けては、被災木の伐採に着手しています。令和7年8月に消防庁と共に取りまとめた報告書には、林野火災に係る広報・啓発の強化、延焼しにくい多様な林相への誘導など林野火災に強い地域づくりが位置付けられ、林野庁では、対策の具体化に取り組みしていくこととしています。

### ⑤ 昭和100年〜先人が築いた森林を次世代へつなぐ

令和8年は昭和元年から起算して満100年となります。昭和時代の戦中・戦後の資源の利用と復旧造林、拡大造林など、現在に至る森林資源の造成等に関する歴史を振り返りながら、将来の森林・林業の姿を描き、次世代に森林を受け継いでいくことが重要です。



大阪・関西万博のシンボル「大屋根リング」  
(写真提供：公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会)

#### 〜森業〜

##### 生態系サービス

森林所有者等と異分野・多様な主体との共創による付加価値創出

##### 文化的サービス

自然景観の保全・レクリエーションや観光の場と機会等



調整サービス  
気候調整等

生息・生育地サービス  
生息・生育環境の提供等

##### 森業の例



#### 人と森林の関係の深化

○関係人口の拡大・深化 ○雇用と収入機会の創出 ○森林管理の充実

#### 山村地域の活性化・豊かな森林づくり



昭和30年頃の植付けの様子  
(岐阜県高山市)



令和7年度  
災害復旧事業  
被害木等の整理

焼損した被災木の伐採  
(令和8年1月)

## 地域資源の活用と生物多様性保全に貢献する自然共生サイトの取組



ニホンリス (上)  
サクラソウ (下)



東急リゾートタウン蓼科に広がる森林

## 第I章 森林の整備・保全

森林の多面的機能や、その発揮に向けた森林の整備・保全の動向、国際的な取組について記述しています。花粉発生源対策や、森林経営管理制度・森林環境譲与税を活用した取組のほか、生物多様性保全の取組や野生鳥獣等による森林被害への対応を進めています。

## 第II章 林業と山村（中山間地域）

林業や特用林産物、山村の動向について記述しています。林業従事者の育成・確保及び所得向上、労働安全の確保と生産性の向上に向けた取組、特用林産物の安定供給のほか、山村の活性化に向けた取組を進めています。



デジタル技術を活用した原木しいたけ栽培  
(環境データを計測するセンサーを設置したほど場)



林業現場で活躍する林業大学の卒業生

## 第III章 木材需給・利用と木材産業

木材需給や木材利用、木材産業の動向について記述しています。建築物木材利用促進協定に基づく建築物の木造化や、木育等の木材利用の普及の取組、木材産業の競争力強化の取組を進めています。



スギ人工乾燥 (KD) 平角を量産する製材工場



建築物木材利用促進協定に基づく店舗の木造化

## 第IV章 国有林野の管理経営

国有林野において公益重視の管理経営を推進していることや、民有林への技術の普及等により森林・林業施策の推進に貢献していることなどを紹介しています。

## 第V章

### 東日本大震災からの復興

海岸防災林等の復旧状況や、帰還困難区域内の森林整備の再開に向けた取組、しいたけ等の原木となる広葉樹林の再生に向けた取組等を紹介しています。

※ 白書の全文と概要を林野庁ウェブサイトに掲載しています。また、過去の白書を含めて一括でキーワード検索できるページも是非ご利用ください。

令和7年度 森林・林業白書  
全文・概要

<https://www.rinya.naff.go.jp/j/>

<https://www.rinya.naff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/77hakusyo/index.html>



過去の森林・林業白書  
(一括検索サービス)

<https://www.rinya.naff.go.jp/j/kikaku/old-hakusho-search/>

